

私立大学図書館協会東地区研究部

2007 年度第 2 回運営委員会議事録

日 時 : 2007 年 5 月 18 日 (金) 13 : 00 ~ 14 : 30
場 所 : 東京経済大学 6 号館 7F 小会議室
出席者 : 相田勉 (国土館大学) 加藤早苗 (早稲田大学) 川越智之 (駒澤大学)
古山悟由 (國學院大学) 佐々木真理子 (共立女子大学) 中尾拓史 (東京理科大学)
山下智美 (帝京大学)
丸本操、小野昭美、関達朗、久世泰子 (研究部担当理事校・東京経済大学)
欠席者 : 佐藤裕子 (慶應義塾大学)

議 題 :

- 1 . 2006 年度分類研究分科会会計報告の修正について
研究部担当理事校より、分類研究分科会からの報告 (資料 14) に基づいて同分科会 2006 年度会計報告の修正について経緯の説明があり、了承された。
- 2 . 2007 年度第 1 回研究部運営委員・研究分科会代表者合同会議について
 - (1) 研究部担当理事校より、2007 年度第 1 回運営委員・研究分科会代表者合同会議議事次第 (資料 0) について、研究部担当理事校より説明があった。
 - (2) 2007 年度研究部活動計画 (案) (資料 1) について再確認を行った。
 - (3) 2007 年度研究部予算 (案) (資料 2) について再確認を行った。
 - (4) 研究部担当理事校より、2007 年度研究分科会報告大会について、資料 3 に基づいて下記のように報告があり了承された。

会場、日程については、現在帝京大学での開催に向けて調整中である。
北海道地区研究分科会については、同分科会の申し出により、首都圏での発表が難しいため文書の提出により発表に替えることを認める。これは、「研究分科会申合せ」第 14 条の「・・・原則として発表しなければならない」を「所在地が遠隔地である研究分科会は、研究内容を文書で提出することで発表に替えることができる」と解釈することによる。
パブリックサービス研究分科会については、発表時間延長の要望があり、発表時間を 70 分とすることを認める。
 - (5) 研究部担当理事校より、2007 年度研究分科会活動計画書 (資料 4-1 ~ 14) について、説明があり了承された。
 - (6) 研究分科会マニュアル 2007 年度版 (資料 5) について再確認を行った。
 - (7) 研究部担当理事校より、メタデータ研究分科会より提出された「運営上の問題点」(資料 6) について説明があり、冊子作成などの諸経費について予算が不足した場合は、特別助成金の申請によってこれに充てることが了承された。

ただし、冊子を作成するというのであれば、その計画・内容について確認する必要がある、との意見が出された。
 - (8) 分科会関連業務の分担 (資料 7) について再確認を行った。
 - (9) 研究部担当理事校より、2007 年度私立大学図書館協会スケジュール (資料 8) について日程の追加説明があり、了承された。
 - (10) 研究部担当理事校より、WWW 情報資源提供サービスの概要について、資料 9 に基づいて

報告があり、了承された。

3 . 2007 年度研究分科会会員更新スケジュールについて

更新担当理事校より、資料 11 に基づいて 2008-2009 年度研究分科会会員更新スケジュールについて説明があり、了承された。

更新のための各種通知の手段について更新担当理事校より質問があり、意見交換が行われた結果、更新担当理事校に一任するということが了承された。

4 . 2007 年度研究分科会予算計画書

研究部担当理事校より、2007 年度研究分科会予算計画書（資料 12-1～14）について説明があり、了承された。

各研究分科会には、この後の合同会議において、研究分科会マニュアル中の「会計処理に関するガイドライン」に基づいた執行を求めることを確認した。

5 . 2007 年度東地区部会総会・館長会・研究講演会について

研究部担当理事校より、資料 13-1～3 について説明があり、了承された。

当日のタイムスケジュール表において、スタッフ未定の部分については研究部運営委員から動員するということが了承された。

6 . 研修委員会からの要望について

研修委員会からの要望（委員を 6 名から 7 名に増員してほしい。増員 1 名は東地区部会長校からとしたい。）について協議を行った。研修委員会規則（資料 15）を参照の上で意見交換を行ったが、実現するには問題も多いため、次々回運営委員会に研修委員長の出席を求め、さらに事情を聞くこととした。

7 . その他

メタデータ研究分科会の活動終了について意見交換が行われ、この後の合同会議で事情聴取を行うこととした。

研究部担当理事校より、資料 10 に基づいて研究分科会代表者名簿の確認をしてほしい旨案内があった。